

## 経済構造実態調査検討会（第4回）・製造業分科会（第4回） 議事概要

- 1 日時** 令和3年1月26日（火）10時00分～11時30分
- 2 場所** Web会議による開催
- 3 出席者** 委員等：廣松座長、菅審議協力者、宮川審議協力者、鈴木審議協力者\*、土屋審議協力者\*
- 内閣府：尾崎経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長  
総務省：植松政策統括官付統計審査官併任統計局事業所情報管理課長  
統計局統計調査部：井上統計調査部長、江刺調査企画課統計調査研究官、上田経済統計課長、八木経済統計課課長補佐  
経済産業省：吉田大臣官房調査統計グループ統計企画室長、荒川構造統計室長、鈴木構造統計室参事官補佐、馬場構造統計室参事官補佐、堺谷構造統計室参事官補佐、奥山構造統計室参事官補佐
- ※ヒアリングのため、座長により株式会社日経リサーチ、株式会社インテージリサーチから招聘

### 4 議題

- (1) 2022年以降の経済構造実態調査の実施方針（案）等について
- (2) その他

### 5 概要

- ・2022年以降の経済構造実態調査の実施方針（案）等について了承された。

### 6 主な意見等

<経済構造実態調査（甲調査）について>

- ・事業所票の調査項目のうち、「売場面積」及び「卸売業販売額の販売先割合」を廃止することについては、前回の議論で内閣府の意向を確認することになっていたが、中間年に関しては必須ではないとの回答であることから、当該項目は廃止で決定としたい。それも踏まえて、今回の実施方針（案）は全産業化、生産物分類の導入、商業マージンの計算ができるような項目立てとなっており、大きな進歩だと思う。

- ・「商品売上原価」について、卸・小売業企業が製造部門を持っている場合、売上原価というと製造原価も回答に含まれる可能性がある。マージンを算出するのであれば、純粋に仕入額を把握する方がよいのではないかと。

→ご指摘の可能性は考えられるものの、令和3年経済センサス-活動調査において「年間商品仕入額」から「商品売上原価」に調査項目を変更しており、シームレスな結果接続のために経済構造実態調査においても設定するものである。

→その点について、令和3年経済センサス-活動調査の記入要領などで、本項目の内容や

留意点の説明はなされているのか。

→経済センサス-活動調査での取扱については確認して個別に報告したい。

→例えば、過去の経済センサス-活動調査の結果において「商品売上原価」が商業売上と比較して多く、明らかに製造原価が含まれているとみられるデータがあったかなどという点を確認するとよいのではないか。また、「年始及び年末商品手持額」については、「商品販売額」に対する「商品売上原価」を把握するとなると、当該項目がなくてもマージンは把握できるのではないか。

→調査票案を見ると、「商品売上原価」の欄にスペースがあるため、「商品売上原価」と「年間商品仕入額」の両方を調査項目としてはどうか。仕入額は記入者負担も特に大きくなく、そもそもどちらが望ましいかという論点もあるので、暫定的に追加して結果を分析してみてもよいのではないか。

→試験調査として分析的な目的で把握をするのであればよいが、本調査としては集計に必要な最低限の項目を把握するものであり、類似の項目両方を設定することは適切ではないと考える。また、平成24年経済センサス-活動調査では「商品売上原価」を、28年では「年間商品仕入額」をそれぞれ調査したため、それらのデータを確認して分析したい。なお、「年始及び年末商品手持額」についてはIO等への活用のために継続して取得しているところ。

→「原価」という言葉の意味は整理したほうがよい。今回は提案のとおりとしても、次回以降の経済センサスも見据えて改めて検討していただきたい。

・電子商取引項目の廃止について、実態が複雑化していて把握困難といった議論があるのは承知しているが、一方でデジタルエコノミーに対する関心の高まりもあり、電子商取引を把握するニーズ自体は高まっているのではないか。経済センサス-活動調査に並び経済構造実態調査でも当該項目が廃止されるとなると、小規模な調査は別にしても、電子商取引をマクロに把握する調査が完全になくなってしまわないか。

→経済構造実態調査としては、基準年である経済センサス-活動調査の結果の延長推計等に資する形とすることを想定しているため、活動調査と整合的な項目設定としている。

→電子商取引項目の回答状況等、統計調査としての把握の難しさも踏まえて判断されたもの。なお経済産業省で実施している電子商取引実態調査の結果は、推計値ではあるが、OECDでも分析に利用されており、電子商取引の取引金額や市場規模等についてはこの結果が利用可能である。

→記入状況など電子商取引の把握に困難な点があることは承知しており、経済構造実態調査という大規模調査でやるべきとまでは思わないが、電子商取引自体は多くの産業に広がっており、適切に把握する体制を拡充していく方向があるとよいと思料。

<2022年以降の調査体系について>

・乙調査の廃止については遺憾であり、推計の連続性を確保するためには乙調査の継続を求めたい。しかし、実施が困難ということであれば、甲調査の生産物分類の詳細化や、内閣府の利用目的に応じた個票の集計、推計スケジュールに応じたデータの提供などを行っていただきたいと考えている。国民経済計算は複数の基礎統計を基盤として作成している加工統計なので、基礎統計の廃止はその連続性を担保する上で大きな問題になるという点は理解いただきたい。

→国民経済計算の推計は重要だと承知しており、省内で統計の見直しを検討した上で乙調査の廃止案に至ったところであるが、廃止後、どのような形でデータを提供していくかについては、総務省も交えて相談したい。

→調査実施者である総務省、経産省においては、内閣府からの要望も踏まえて、しっかりと検討を進めていただくようお願いするとともに、内閣府も含めた3者で十分に議論を行い、その結果を統計委員会に諮問していただきたい。

・「製造業事業所調査」については、調査対象が主に工場であることや「工業統計調査」が元々「工場調査」だったことを踏まえ、工場という名称を活用しても良いと思うがどうか。

→経済構造実態調査は、経済センサス-活動調査とのシームレスな継続性が重要であると考えており、名称についても表現を統一した方が客体にわかりやすいため、案のとおおり、センサスと合わせた名称がよいと考えている。

→歴史ある工業という名称がなくなるのは寂しいように思うところはあるが、経済センサス-活動調査との整合性や客体にとってわかりやすいことは重要。

→「製造業事業所調査」には「事業所」と入っている一方、「産業横断調査」には「企業」という単語が含まれていない。名称は長過ぎない方がよいとの観点もあるが、企業を対象にしているのであれば、企業と書いた方が客体にとって誤解が少ないのではないかと感じた。

→この点については事務局で検討いただきたい。

・第2面「産業別の費用項目」について、投入調査に合わせた加除修正とは、重複した項目を除くということか、加える項目もあるのか。

→経済構造実態調査は中間年の調査、投入調査は基準年の調査であり、投入調査はより詳細な内容を把握することを想定しているが、両者は対象とする年が違い、基本的には両者が連続したものとなることが望ましいという考えに基づくもの。なお、経済構造実態調査の諮問までには投入調査の調査事項を決定する見通しである。

→一般統計調査である投入調査に合わせて基幹統計調査の経済構造実態調査の調査項目が変更されるというように誤解されないようにした方がよい。

→誤解のないように表現を改めたい。

- ・第2面「卸売業、小売業」の「産業別の費用項目」に、「商品売上原価」とあるが、第1面の「商品売上原価」とは別のものか。

→項目の定義としては同一だが、記入者の範囲が異なっており、第1面は副業で卸売業、小売業を実施している場合も含むのに対し、第2面では主業の企業のみとなっている。

→第1面は卸売業、小売業の合計で、第2面は卸売業、小売業の別に記入してもらうため、回答値は異なる。

#### <2022年以降の公表・集計体系について>

- ・製造業事業所調査の結果のうち、現行の「地域別統計表」の市町村別集計と二次公表の「地域別統計表」の参考表として提供される予定の「市町村別集計」は同じものか。

→現行の「工業統計」における「地域別統計表」は都道府県別及び市町村別結果を公表している。包摂後の製造業事業所調査では、このうち、市町村別結果は参考表の位置づけで公表していくことを考えている。

#### <2022年以降の経済構造実態調査の調査実施方針（案）について>

- ・実施方針（案）の調査目的の表現について、「製造業及びサービス産業の」という表現を「全ての産業の」と変更しているが、工業統計を包摂したことがわかりにくいのではないか。

→「全ての産業」という表現は、産業大分類A～Dを追加し、全産業化することによる変更を意味している。

- ・統計委員会の諮問・答申としては、工業統計調査の廃止という審議も合わせて行われるのか。

→「基幹統計調査としての『工業統計調査』の中止」の審議を合わせて行うこととなる。

○ 2022年調査に向けた経済構造実態調査検討会及び製造業分科会は今回をもって終了

以上